

事前相談申込書

年 月 日

福山市長 様

申込者
住 所
団 体 名
代 表 者

「福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助 募集要項」に基づき、次のとおり提案前の相談を申し込みます。

提案の概要	名 称			
	事業内容			
実施希望期間		年 月	から	年 月
相談したい内容				
相談日時	第一希望	2026年	月	日 (午前・午後)
	第二希望	2026年	月	日 (午前・午後)
	第三希望	2026年	月	日 (午前・午後)
	相談方法	対面 ・ オンライン ※オンラインの場合は、原則としてZoom 又は Teams で実施します。		※相談日時等は、調整後、経済総務課から連絡します。相談は1時間を目安としてください。相談は開庁日に限ります。
	参加予定人数	人		
連絡先	部署名			電話 番号
	担当者・役職			
	メールアドレス			

様式第1号（第7条関係）

事業提案書

年 月 日

福山市長 様

事業提案者

住 所

団 体 名

代 表 者

電話番号

次のとおり事業を実施したいので、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱及び福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金募集要項の内容を了承の上、同要綱第7条の規定により、関係書類を添えて事業を提案します。

なお、同要綱第8条の規定により、この事業が採択された場合は、福山市ホームページ等により、この事業に係る提案者、内容、事業費等が公表されることを了承します。

1 提案事業の名称		
2 地域再生計画の 該当事業	<input type="checkbox"/> こども・若者への支援 <input type="checkbox"/> 地域社会の活性化 <input type="checkbox"/> 地域経済の活性化 <input type="checkbox"/> 安心・安全のまちづくり <input type="checkbox"/> 都市基盤整備 <input type="checkbox"/> 医療・福祉の充実 <input type="checkbox"/> ばらのまち・文化・スポーツの振興	
3 実施期間	年 月 日から 年 月 日まで	
4 提案事業の 概算事業費	(1) 概算事業費	千円
	(2) 概算事業費のうち 必要補助最低額 ※規模の縮小、自己財源等により事業の実 施が可能となる最低限必要である補助金の 目安額を記載してください。	千円
5 添付書類	(1) 事業提案計画書（様式第2号） (2) 概算事業費調書（様式第3号） (3) その他市長が必要と認める書類	

※1 □の部分は、該当するものを■にしてください。

※2 金額は消費税及び地方消費税額を除いてください。

※3 必要補助最低額以上の寄附金が集まらなかった場合は、補助金の交付対象とはなりません。

様式第2号（第7条関係）

事業提案計画書

（団体名）

1 提案事業の名称	
2 提案事業の内容	
3 提案事業の実施による公益的な効果	
4 対象者、人数、規模等	
5 想定スケジュールと内容	
6 翌年度以降の事業計画	
7 必要補助最低額で事業を実施する場合の概要	
8 備考	

※1 「2 提案事業の内容」はできるだけ詳細に記載してください。必要に応じて、図式化した参考資料等を添付してください。

※2 「6 必要補助最低額で事業を実施する場合の概要」は、「2 提案事業の内容」と比較して、必要補助最低額で実施できる場合の内容の違い（規模の縮小の程度、自己財源による実施の場合の内容等）を記載してください。

様式第3号（第7条関係）

概算事業費調書

（団体名）

提案事業の名称

収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

※1 事業提案書内の「概算事業費」の実施内容で記載してください。

※2 「備考」欄には、金額の内訳の概要を記載してください。

※3 福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第5条に掲げる補助対象とならない経費は、計上しないでください。

※4 事業提案時の内容で記載するものであり、補助金交付申請時に、事業の方向性が変わらない範囲内での経費内訳の変更を妨げるものではありません。

※5 金額は消費税及び地方消費税額を除いてください。

様式第4号（第8条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

提案事業採択（不採択）決定通知書

年 月 日付けで提案のあった次の福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助に係る提案事業について、採択（不採択）に決定したので通知します。

提案事業

(1) 事業の名称	
(2) 概算事業費	円
(3) 概算事業費のうち必要補助最低額	円

【採択の場合について】

- この通知書は、提案事業の採択通知であり、補助金の交付を決定するものではありません。
- 提案事業の遂行が困難になったときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければなりません。
- 事業は福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱の規定に従い実施してください。
なお、これらの規定に違反する行為がなされた場合、次の措置が講じられることに留意してください。
 - 交付要綱第20条第1項の規定による交付決定の取り消し、同条第3項の規定による補助金の返還
 - 事業者名及び不正の内容の公表
- 提案事業に係る企業版ふるさと納税を公募しますが、必要補助最低額以上の寄附金が集まらなかった場合、補助金は交付対象外となります。

様式第5号（第10条関係）

企業版ふるさと納税に係る採択事業指定書

年 月 日

福山市長 様

住 所 〒

会 社 名

法 人 番 号

役職名・代表者名

電 話 番 号

メールアドレス

福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助に係る福山市への企業版ふるさと納税に関して、次のとおり採択事業を指定します。なお、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第10条に規定する内容を承諾します。

- 1 指定する採択事業名
- 2 実施事業者名

採択事業に次の事由が生じた場合は、指定する採択事業以外に当該企業版ふるさと納税が充当されることを承諾します。また、充当先事業は市へ一任します。

- (1) 事業提案者が倒産、解散その他社会情勢の変化等により事業を実施できない事由が生じたとき。
- (2) 企業版ふるさと納税による対象事業への寄附額が採択事業を実施できる額まで達しなかったとき。
- (3) 採択事業の完了後に事業費が企業版ふるさと納税による対象事業への寄附額まで達しなかったとき。
- (4) 予算が福山市議会で議決されなかったとき。
- (5) その他特別な事情により市長が採択事業を実施すべきでないとは判断したとき。

また、指定する採択事業に係る実施事業者は、財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第8項に規定する関係会社ではないことを誓約します。

企業名について、市ホームページ等で公表されることに同意します。

様式第 6 号（第 1 3 条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

福山市長 様

申請者
住 所
団 体 名
代 表 者
電話番号

福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について補助金の交付を受けた
いので、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第 1 3 条の規
定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業の名称	
2 補助対象事業の開始及び 完了予定日	年 月 日 ~ 年 月 日
3 補助金交付申請額	円
4 添付書類	(1) 事業計画書 (別紙 1) (2) 収支予算書 (別紙 2) (3) その他市長が必要と認める書類

申請に当たり、次の内容を誓約します。

- 1 当団体と関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 8 条第 8 項に規定する関係会社をいう。以下「関係会社」という。）からの寄附は受け取りません。
- 2 関係会社と取引した経費については、補助対象経費から除きます。
- 3 関係会社と取引した経費について補助対象経費として報告する場合は、任意の様式において、その経過を申し添えます。
- 4 経済的利益の供与に該当する行為は行いません。

事業計画書

1 事業の名称	
2 事業の内容	
3 事業実施による公益的な効果	
4 対象者、人数、規模等	
5 スケジュールと内容	
6 翌年度以降の事業計画	
7 事業提案時の事業の内容と異なる部分	
8 備考	

※1 「2 事業の内容」は、できるだけ詳細に記載してください。必要に応じて、図式化した参考資料等を添付してください。

※2 「7 事業提案時の事業の内容と異なる部分」は、事業提案時に記載した事業の内容と異なる部分があれば、記載してください。

収支予算書

事業の名称

収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

※1 「備考」欄には、金額の内訳の概要を記載してください。

※2 福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第5条に掲げる補助対象とならない経費は、計上しないでください。

※3 交付申請時において、その時点の予定内容で記載するものであり、事業実施中に、事業の方向性が変わらない範囲内での経費内訳の変更を妨げるものではありません。

※4 金額は消費税及び地方消費税額を除いてください。

様式第7号（第14条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり交付（不交付）を決定したので通知します。

1 事業の名称

2 補助金交付決定額 金 円

3 交付の条件

（1）補助事業を変更、中止又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。ただし、2割に満たない補助対象経費の変更にあってはこの限りではない。

（2）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長へ報告して指示を受けること。

（3）補助金交付決定額は補助の上限額であり、企業版ふるさと納税の範囲内で補助対象経費として認められた額を補助金交付決定額とし、その額は、補助金額確定通知書で通知するものとする。

（不交付の理由）

様式第8号（第16条関係）

補助金変更申請書

年 月 日

福山市長 様

住 所
団 体 名
代 表 者

年 月 日付け福経総第 号で交付決定した福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、事業内容を次のとおり変更（中止・廃止）したいので、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第16条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業の名称	
2 変更（中止・廃止）の理由	
3 変更（中止・廃止）の内容 ※中止の場合はその期間も記載すること	

※1 「関係書類」は、補助金交付申請に準じて作成し、変更前の事業の内容及び経費の配分と変更後の事業内容の経費の配分を比較できるように記載すること。

様式第8号（参考様式）

収支予算書

事業の名称

収入の部

（単位：円）

科 目	変更前予算額	変更後予算額	比 較	備 考
合 計				

支出の部

（単位：円）

科 目	変更前予算額	変更後予算額	比 較	備 考
合 計				

※1 「備考」欄には、金額の内訳の概要を記載してください。

※2 福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第5条に掲げる補助対象とならない経費は、計上しないでください。

※3 金額は消費税及び地方消費税額を除いてください。

様式第9号（第16条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助の変更について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第16条第2項の規定により、次のとおり承認（不承認）したので通知します。

- 1 事業の名称
- 2 変更交付決定額 金 円
- 3 変更交付決定内容

（不交付の理由）

様式第10号（第16条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金中止（廃止）承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助の中止（廃止）について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第16条第2項の規定により、次のとおり承認（不承認）したので通知します。

- 1 事業の名称
- 2 中止（廃止）の承認内容

（不交付の理由）

様式第11号の1（第17条関係）

補助金実績報告書

年 月 日

福山市長 様

住 所
団 体 名
代 表 者

年 月 日付け福経総第 号で交付決定した福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、その事業が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 事業の名称	
2 事業完了日	年 月 日
3 補助金交付決定額	円
4 事業実施額	円
5 添付書類	(1) 事業報告書（別紙1） (2) 収支決算書（別紙2） (3) 事業が実施されたことを確認できる資料（写真、事業の中心部分の実施が把握できる資料等） (4) その他必要と認められる書類

※1 補助事業の経費に係る帳簿及び支出明細書等について、他の経理と明確に区別して整理し、保管すること。

※2 ※1の書類について、事業完了後5年間は市長の要求があったときはいつでも閲覧に応じること。

※3 交付決定前に事業を開始し、事業に係る経費を支出した場合は、支出したことが確認できる領収書の写し又はこれに準ずる書類を添付すること。

補助金の対象となる経費を支出した時期	領収書の写し（又はこれに準ずる書類）の提出
4月1日 以降 交付決定日の前日 まで	必要
交付決定日 以降 事業完了 まで	不要

事業報告書

1 事業の名称	
2 事業の内容	
3 事業の成果	
4 事業実施による公益的な効果	
5 今後の展開	

※1 できるだけ詳細に記載してください。必要に応じて、図式化した参考資料等を、別紙で添付してください。

収支決算書

事業の名称

収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

※1 福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第5条に掲げる補助対象とならない経費は、計上しないでください。

※2 金額は消費税及び地方消費税額を除いてください。

様式第11号の2（第17条関係）

補助金中間報告書

年 月 日

福山市長 様

住 所
団 体 名
代 表 者

年 月 日付け福経総第 号で交付決定した福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、11月までの実施状況を次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 事業の名称	
2 事業完了日	年 月 日
3 補助金交付決定額	円
4 事業実施額	円
5 添付書類	(5) (中間報告) 事業報告書 (別紙1) (6) (中間報告) 収支決算書 (別紙2) (7) 事業が実施されたことを確認できる資料 (写真、事業の中心部分の実施が把握できる資料等) (8) その他必要と認められる書類

※1 補助事業の経費に係る帳簿及び支出明細書等について、他の経理と明確に区別して整理し、保管すること。

※2 ※1の書類について、事業完了後5年間は市長の要求があったときはいつでも閲覧に応じること。

※3 交付決定前に事業を開始し、事業に係る経費を支出した場合は、支出したことが確認できる領収書の写し又はこれに準ずる書類を実績報告書に添付すること。(中間報告では領収書の写しの提出は不要)

補助金の対象となる経費を支出した時期	領収書の写し (又はこれに準ずる書類) の提出
4月1日 以降 交付決定日の前日 まで	必要
交付決定日 以降 事業完了 まで	不要

※4 11月末までの事業実施状況を報告する場合は、「2 事業完了日」を2026年11月30日とし、「4 事業実施額」を11月末までの事業実施額としてください。

様式第11号の2 別紙1

(中間報告) 事業報告書

1 事業の名称	
2 事業の内容	
3 事業の成果	
4 事業実施による公益的な効果	
5 今後の展開	

※1 できるだけ詳細に記載してください。必要に応じて、図式化した参考資料等を、別紙で添付してください。

様式第11号の2 別紙2

(中間報告) 収支決算書

事業の名称

収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
合 計		

※1 福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第5条に掲げる補助対象とならない経費は、計上しないでください。

※2 金額は消費税及び地方消費税額を除いてください。

様式第12号（第18条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助の補助金について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第18条の規定に基づき、次のとおり補助金の額を確定したので通知します。

1 事業の名称		
2 補助金交付決定額	金	円
3 補助金確定額	金	円

様式第13号（第19条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

福山市長 様

住 所
団 体 名
代 表 者



年 月 日付け福経総第 号で交付決定した福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、その事業が完了したので、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第19条の規定により、次のとおり請求します。

1 事業の名称	
2 補助金確定額	金 円

※支払相手方登録依頼書を添付

様式第14号（第20条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け福経総第 号で交付決定した福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第20条の規定により、交付決定を取り消すことを決定したので通知します。

様式第15号（第20条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金返還命令書

年 月 日付け福経総第 号で補助金交付決定を取り消した福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第20条の規定により、次のとおり返還されるよう通知します。

1 事業の名称

2 返還金額

円

3 返還期限

年 月 日

様式第16号（第23条関係）

補助金財産処分申請書

年 月 日

福山市長 様

住 所

団 体 名

代 表 者

年 月 日付け福経総第 号で交付決定のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助により取得した財産を処分したいので、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第23条第2号の規定により申請します。

- 1 事業の名称
- 2 財産名および取得年月日
- 3 取得対価又は効用の増加価格
- 4 処分の方法
- 5 処分の理由

様式第17号（第23条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

補助金財産処分承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助の財産処分について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第23条第3号の規定により、次のとおり承認（不承認）したので通知します。

- 1 事業の名称
- 2 承認内容

（不承認理由）

様式第18号（第23条関係）

補助金財産処分報告書

年 月 日

福山市長 様

住 所
団 体 名
代 表 者

年 月 日付け福経総第 号で承認を受けた財産処分について、処分を完了したので、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第23条第4号の規定により報告します。

- 1 事業の名称
- 2 補助金の確定通知額及び年月日
- 3 補助対象経費の合計額
- 4 処分した財産の内訳

財産等の名称	数量	取得単価	取得価格	取得年月日	処分年月日	残存簿価 相当額

様式第19号（第23条関係）

福経総第 号
年（令和 年） 月 日

様

福山市長 枝広 直幹

財産処分返還命令書

年 月 日付けで報告のあった福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助に係る財産処分について、福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金交付要綱第23条第6項の規定により、次のとおり返還されるよう通知します。

1 事業の名称

2 返還金額

円

3 返還期限

年 月 日